

令和2年8月13日

## 新型コロナウイルス感染症による面会禁止制限について（お願い） その4

新型コロナウイルス感染症による感染拡大の防止対策について、下記のとおり変更させていただきます。  
これは、全国的に感染者数の増加による感染症拡大防止を意識した措置となり、皆さまを感染から守るとともに、院内感染を防ぐこととなります。

皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

### 記

1、原則として、**面会を全面禁止**とさせていただきます。

2、特別許可により面会を許可する場合について。

- ・施設からの要請により実施される場合
- ・その他特別許可をした場合

3、荷物等の受け渡しを希望する場合

荷物の受け渡し当院の職員にて代行致しますので、特別受付にてお申し出下さい。

下記の指定時間以外は受付来ませんのでご注意ください。

**受付時間：11時30分 ～ 13時00分**

4、注意事項

- ・特別面会の許可申請は面会受付で特別面会証の交付を受けて下さい。
- ・施設内においては特別面会証を提示してください。
- ・特別面会時には必ず、スタッフステーションへ声をかけて下さい。
- ・職員の指示に従って下さい。

以上